

令和4年度
第2回八戸市中小企業・小規模企業振興会議 議事録

日 時 令和4年10月25日(火)14時00分～14時50分
会 場 八戸市庁別館8階 研修室
出席委員 堤会長、向井副会長、名久井委員、工藤委員、久保沢委員、片山委員、
河原木委員、田村武智委員、松坂委員、秋山委員、蕨委員、田村修一委員、
山下委員、中山委員、堀米委員
事務局 大志民商工労働観光部長、小笠原商工労働観光部次長兼産業労政課長、
淡路商工課長、中野商工振興GL、高橋主査、中里技査、下館主事
次 第 1 開会
2 委嘱状交付
3 会長挨拶
4 報告案件(中小企業・小規模企業振興施策の実施状況について)
5 事務局からの連絡事項
6 閉会

次第4 報告案件

会 長： それでは、次第に基づき議事を進行して参ります。本日の議事は報告案件「中小企業・小規模企業振興施策の実施状況」についてです。

この件につきましては、かねて事務局より報告したい旨の申し出を受けておりましたが、振興会議といたしましては、八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例第14条第3項の規定に基づき、この報告に対して意見を述べるべきだと考えております。このことについて、ご異議は皆様ございませんでしょうか。

(異議なし)

会 長： ありがとうございます。

それでは、事務局からの報告に対して、振興会議として意見を述べることといたします。

なお、意見につきましては、会議終了後に事務局で意見書を取りまとめたいただき、委員の皆様にご確認いただきたいと思っております。その上で、どのように市長に報告するかということについては、会長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長： ありがとうございます。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

会 長： ありがとうございます。ただいまの報告に対して、ご意見やご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。先程の論点整理表の形でなにか疑問に思った点でも構いません。いかがですか。

A委員： いまご説明いただいた主な取り組みとして、資料2の中で挙げていただきましたが、実際は3ページ以降の各事業があるわけで、意見交換・検討の対象となるのは、3ページ以降の全体ということで考えてよろしいですか。
あくまで主な取り組みというのは、例として挙げたと考えてよろしいですか。

会 長： 概要ということです。

A委員： そうするとやはり相当な数がありますね。わかりました。

会 長： 施策単位で気になるようなこととか、もちろん個別のところでも聞きたいところとかでも手を挙げて構いませんので、いかがですか。
皆さんじっくり熱心に読まれて、目を通されているところで、本当にたくさんありますのでね。

B委員： 中身に入る前に、いま会長が仰ったように、中身が膨大ということもあり、事前にいただいていたのですが、金曜日の夕方でしたし、業務などを考えた時に、今回の会議に当たってなかなか目を通す時間がありませんでしたので、もう少し早い段階でいただきたいというのが一つです。
また、作成する中で相当お時間がかかるということももちろん察しておりますので、完成品でなくとも、途上という形でも結構ですので、もう少し早い段階でいただければ助かるなど、まずは要望させていただきます。

会 長： ただいま要望として、暫定版でもよいので、少し余裕を持ってお渡しいただければ目を通す時間がありますというご意見を頂戴しました。ありがとうございます。

C委員： 率直な感想ですが、非常によくまとまっているなという、事業内容・実績と、非常にまとまっていて分かりやすいです。自分の関連のところはよく分かりませんが、それ以外のところも、非常に分かりやすくまとまっていると思います。

会 長： 分かりやすくまとまっているというお褒めの言葉、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

D委員： 今年、小規模企業という名前がつけ加えられたことによって、増えた事業や使いやすくなった事業が前と比べてあるものでしょうか。
なかなか使うには条件が厳しくて、小規模企業が使えないような内容かなど、来る前に見たのですが、小規模企業という言葉が付け加えられたことによって使いやすくなった、前よりも良くなった事業はあるのでしょうか。

会 長： ありがとうございます。小規模企業ということで、そういったところでの振興施策でなにか使い勝手のいいものがあるかという質問でございました。いかがでしょうか。

事務局： ただいまD委員から、報告書のタイトルに小規模企業というキーワードが入ったことによって、3ページ・4ページの事業の中身について、なにか変化等があったかどうかというご質問がありましたが、商工課といたしましては、小規模企業に対する支援も従前から行っているという認識でおりまして、今回の報告を作成するに当たって見直しというか、拡充したものは特にございません。従前から行っているという認識でございます。

会 長： ありがとうございます。以前より中小企業・小規模企業を合わせてということで、よろしいですか。そのほか、ご意見等、ご質問でもございませんか。

副会長： 質問ですが、中心街の対象事業はこれには載らないのですか。48ページの空き

店舗活用チャレンジ融資とは別に、今年度はなかったでしょうか。

会 長： 空き店舗の施策ですか。

副会長： 空き店舗に入居・出店した時に補助が出るという。

事務局： ただいまご質問があった中心市街地の空き床店舗に関しましては、まちづくり文化スポーツ部のまちづくり推進課で行っている事業でございます。いまお示ししている資料につきましては、庁内の縦割りと言われるかもしれませんが、商工労働観光部で取り扱っている中小企業・小規模企業を中心にした取組をまとめさせていただいておりますので、掲載がない状況になっているということでございます。

事務局： 街の推進はエリアを限定したもので、本報告は市内の事業者幅広くという観点でまとめておりますので、今おっしゃった内容は、中心市街地活性化基本計画の中で個別にひきうけるという理解でいます。

会 長： ありがとうございます。

E委員： 3番の販路拡大の促進というところで、内容を見ると本当の海外向けの施策というか事業になっていて、将来に向けて日本の市場がシュリンクして海外というのは非常に分かるのですが、我々小規模とか中小の小の方から見ると、やはりハードルがまだ高いのが実際の話です。

もっと国内向けというか、まだまだ国内の小さいニーズを拾っていけば、我々水産加工のメーカーの例でいうと、岩手でやっている地域商社があるんですね。岩手県産の物産品を取り扱ったり、地場のメーカーをリアルに売り込んでいく事業を行って、かなりそれで助かっているメーカーというか、業者もあると聞いています。

青森の方でも、県でやっているAプレの事業とか、青森北彩館の直売所からの発信とかもあるのですが、やはりまだハードルが高い部分もあって、八戸市でいうと、昨今新橋に出来た8ベースも非常に発信には有効なところだと思うのですが、なにを言いたいかと言えば、もっとリアルに売り込める事業というか施策というか、そういうものがあるといいのというか、非常に助かるなというのが私の実感です。

会 長： ありがとうございます。海外の販路拡大もいいことだけれども、まず地域での拡大もというご意見でした。

F委員： 21 あおもりから企業支援の委嘱を受けて、広域で個々の企業のサポートをさせていただいて、こういった行政の会議で意見を言わせていただいておりますが、個々の企業のサポートをする中で、実は周辺の町村で持っている施策によって、この地域に住んで本当に良かったとか、結構南部町が手厚く施策を出していらっしやって、南部町に移りたいという話も聞いたりする中で、八戸市も個々の企業に対して使える施策とかも更に検討していただくと大変ありがたいのではないのかなと、企業の声としてそういうふうに思っております。

南部町の場合は南部町商工会経由で、実際の施策の活用を商工会がサポートされているので、例えば八戸でいえば、会議所とか中央会、あとは南郷商工会もございまして、そういったところに施策の実行のところをサポートしていただくような、連携した施策展開も非常に有効ではないかなと思っております。

会 長： ありがとうございます。そのほかご意見ございますか。

G委員： 先ほどC委員からお話がありましており、非常にまとまっているなど、それこそどういう事業段階でどういった形で行ったかというところにつきましては、

非常に丁寧に書かれていると思います。一方で、例えば市からのアウトプットに対しては、セミナーを開きました、訪問しました、何々に行きましたというのは非常によくまとめられています、ではその後どうしたのかというところが、ちょっと見えないと思っております。例えば雇用に関するところでも、ラウンジを開きました、何をしました、そしてどうなったのかというところが分からないと思っております。

要は、私どもも振興施策について提言する立場にある中で、では事業者のウォンツはなにかということに対して、いまこれだけ見てもわかりませんということであれば、例えば出し方によっては、八戸市の方でこれとは別に、自己評価のようなものがあったてもよろしいのかなと思っております。

きちんと数字で表せるものは、私どもも結果としては分かるのですが、先ほど申し上げたところにつきましては、なかなか把握しづらいということでございますので、出し方としてそちらの方も、次回以降望みたいと思っております。

会 長： ありがとうございます。施策展開の状況、その後の状況、結果、指標であるとか、なにかアウトカムが見られれば良いというお話でした。そのほかございませんでしょうか。

H委員： 普段ウェブのコンサルティングや、移住の応援といった事業をやらせていただいております。おそらく19ページの新規会社設立補助事業の合同会社1件というのは弊社だと思うのですが、その度は本当にお世話になりました。どうもありがとうございました。おかげさまで来月も、コワーキングスペースという形で新しい事務所もできるかなと思っております。はちサポから起業させていただいたのですが、八戸市の支援というのはとても助かりました。今も頼りにしておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

先ほどG委員からもありましたように、私もどうご意見申し上げれば良いかと思ひながら拝読しておりました。八戸市のデジタル推進懇談会や、行政改革委員会にも参加しているのですが、いまデジタル推進の方で問題というか、話も多かったのは、ではどうしたいのかという、KGIが見えないということでした。

デジタル推進は、これを何件やったらというKPI数値は出てきたのですが、ではそれによって八戸市はどうなるのか、このデジタルを推進したら八戸市はどうなる、その描く未来像というものが全然見えなくて、ではそのKGI、例えば住みやすくなったというのはどうやって測るのかとか、八戸らしい施策も見えなければゴールが見えないので、それがあれば、ではこうしたらいいのではないかという具体的な提案ができると思います。

今回は個別の事業の資料ということで、KPIも見えない状態にあるのですが、だからこれをやっているんだというところが見えると、もっと意見が活発になるのかなと思ひました。ありがとうございました。

会 長： 今回の資料にはそのあたりまでは拝見されませんが、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

C委員： 先ほどD委員からお話がありましたところを拝見しまして、私の近辺も色々な企業から相談を受けていますが、やはりそういう周知、こういうものを行っています、それからこういうものが皆様のためにいい制度ですということを、なかなか周知できていないという反省が一つあります。

あとG委員が言ったとおりですね、アウトプットです。評価と反省がなかなかできていません。色々なところで、そういうことを進めながらやっていこうかなという、逆にこの場でそういう反省をいただいたところです。

会 長： ありがとうございます。なかなか周知は難しいところではありますよね。知っている人しか知らないという施策になったりすることもあるので、そのほか、いかがでしょうか。

F委員： 昨年度と今年度の施策をまとめていただきましたが、皆さんご承知のとおり、企業をとりまく経営環境も激変している状況です。これは意見といいますか、要望なのかもしれませんが、これまでの施策で解決できるもの、できないものがやはりあると思っています。

ですので、改めて施策自体をゼロベースで見直していただいて、必要のあるもの、そして必要のないもの、さらに新しいものという形で検討していくのが、今後地域の中小企業が生き残るためには不可欠ではないかなと思っています。

会 長： ありがとうございます。いかがでしょうか。

I委員： 基本方針の2番目の、地域資源及び産業基盤を活かしという施策の中で、具体的に革新的なものづくり企業の連携促進事業というものが実施されておりまして、おそらくスタートは国の経産省のものづくり補助金がきっかけで、八戸市に集積している製造業の方々がものづくり補助金を活用されておりまして。実際、青森県内の採択者の約4割、もしかしたら半分ぐらいの時もあったのですが、このときに八戸はものづくり企業が多いのだなということを実感いたしました。

ものづくり補助金はまだ継続されておりまして、その後事業再構築補助金ということで、コロナの影響を受けてこの補助金が出来上がって、皆さんが活用されることになるのですが、ものづくり補助金も事業再構築補助金もかなりハードルが高く、青森県内での採択者数というのが、全国で見ても、残念ながら下の方というところでした。

そういうところも受けて、八戸市にこういった促進のためのフレームを作っていたのですが、今後、ものづくり補助金も事業再構築補助金も継続であろうということを前提にさせていただいて、その先にあるカーボンニュートラル、CO2削減ですね。大企業からおそらく取引先の企業に、様々なノルマが課せられてくるのが目に見えておりまして、またDXもそうですが、今後、こういった環境関係を踏まえたものがビジネスになることを認識する一つとして、八戸の企業を牽引していただければ、理想的な形になるのではないかなと思っています。

余談ですが、Jクレジット制度というのものも、これからどんどんビジネスチャンスになると思いますので、八戸市であればこういったものに取り組めるという思いがありますので、ぜひご検討いただければと思っています。

会 長： ありがとうございます。八戸は県内でもものづくりが強いんですね。

I委員： 強いですね。

会 長： ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

D委員： 先ほど、事業の内容が前年から続いているかどうかということでしたが、小規模企業というのが付け加えられたものですから、それに沿った目玉となるべき事業を追加してもらいたいなと思います。

アンケート調査など色々なことをやっているでしょうから、小さい企業、事務員もいないような企業にはこういう事業が必要だということが、意見として出されていると思います。それらを追加してもっと使いやすいもの、例えば19ページの会社設立に対しては、簡単に分かるような、申請できるような事業を追加していただけないのでしょうか。

会 長： ありがとうございます。例えば新規会社設立等、小規模事業者も手を挙げられるような施策を追加できないものかということですね。

事務局： ただいまの意見を踏まえまして、アンケート結果をさらに分析しまして、あとは小規模事業者の皆様からご意見を聞く機会があれば、そういったご意見を参考にしながら既存メニューの見直しを含めて、また新たな取組を今後検討していきたいと思っています。

会 長： ありがとうございます。D委員よろしいでしょうか。

D委員： 今後やるのは分かりますけど、毎年見直しするわけでもないでしょうから、今回の報告には追加になるようなものはなかったのでしょうか。

事務局： 今回皆様にお示しした資料につきましては、担当から冒頭ご説明申し上げましたとおり、令和3年度の実績を中心に、令和4年度の方向性等も含めて、その実績を取りまとめた資料でございまして、まさにいま皆様からいただいたご意見を踏まえて、来年度以降事業の見直しや、新規の事業化を検討していくと事務局では考えておりますので、申し訳ないですが、いまの資料にはこれから何をするかをお示ししておりません。

会 長： ありがとうございます。よろしいでしょうか。

J委員： 先ほどのお話にもありましたが、資料は内容と実績等よくまとまって、分かりやすくなっていると思います。

ただ、行政とすれば、さまざまな事業を社会情勢に応じてどんどん増やしていると思います。逆に見直しを図るときには、先ほどから議論になっていますが、実際に事業をやられている中小企業・小規模企業の方が見て分かりやすいというか、あまりありすぎても逆に分かりにくくなる部分もあると思いますので、実際に今回の振興会議も事業をやられている方がご参加されているわけですので、そういう方のご意見も取り入れてもらいながらですね、シンプルに分かりやすい方向で考えてもらうのも一つかと感じております。

実際、私たち保証協会の補助制度とかも色々なものがあるのですが、すごく分かりにくくて、実際に事業者の方から見て分かるのかと思うことがたくさんあるものですから、意見としてお願いしていければと思います。

会 長： はい、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

K委員： こういうまとめは、うちの課も県全体のものをまとめている分、苦勞されているなということをご理解しております。

今回が初めてなのでどのようにお考えか分からなかったのですが、中小企業・小規模企業振興基本条例は、中小企業・小規模企業のためということで、県にもそういうものがあるのですが、県では全部に跨いで中小企業に関する事業をまとめています。こちらの方は、商工労働観光部のものということで棲み分けされているところで、網羅しなくて大丈夫かと思ったところです。棲み分けしているということで、市の中で統一しているのでしょうか。また、最近商店街の関係とかでも、実際は中小企業・小規模企業からしてみると市が行っている事業で一つなんですよね。だけれども入っていないとかですね。誰に見せるためのものか、誰に周知するためのものかとなると、事業が減っている感じに見えておられます。ですので、振興基本条例とか振興会議という話であれば、農林の方でも生産者だけでなく事業者もいるわけなので、そのあたりをどうお考えなのかなど。

あと、3年度の実施状況ですけれども、多分予算とかだと今年度の重点はこうですよとか、それに向けて事業を構築していきますというのを、行政だとするとやっていると思うのですが、それが見えない中でただ羅列している状態になっているので、審議してくださいと言われたとしても、ちょっと厳しいかなと。3年度はこういう重点で考えた結果、新規が出てきましたとか、そういうものがあると、こういう風に考えられたのかと分かるのではないかと思います。それをここに入れるものなのかは分かりませんが、中にいれば令和3年度の重点はこれで、こういうまとめかたをしているのだと分かるのですけれども、外に出した時に何を重点的に頑張っているのか見えにくい感じではあります。

会 長： どうでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局： K委員からのご質問の1件目について、県庁であると農林水産とかも含めてこういう資料を取りまとめられていらっしゃると思いますが、八戸市でも、例えば農林水産の事業者でも使えるメニューはこの中にもありまして、そういったものは含まれるような形で資料は整理してございます。

例えば融資制度は、水産事業のうち水産加工をやられている方であれば当然使えますので、そういったところは含まれているものと思います。一方で、特定の業種、1次産業の農業・漁業の方々に対するものというのは、ご指摘のとおり入っておりませんが、我々とすれば企業向けに特化した形で報告書をまとめさせていただきますので、ご理解いただきたいと思っています。

また、2点目の重点の話につきましては、今年度初年度ということもあって、どれが重点かということをなかなか整理しきれていませんが、2年目以降、報告を考える際にはどういったところを重点的に取り組んでいるのかというのを示して議論できればいいのかなと考えてございます。

K委員： 商工労働観光部の中で、農林とかも含めた状態で事業はできているということは重々承知です。ただ県だと、例えば港湾空港課でAプレミアムをやると、中小企業のためになってますよね。あとは農林水産部であれば、総合販売戦略課がいろいろ企業のためにやるのであればそれも入るとかですね。あくまでも、各部で中小企業のためになっている事業を、全部まとめているという意味でした。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございます。

今年度基本条例ができて、最初の報告でございました。ただいまのご意見、県の方も拝見させていただいておりながらではあったのですが、来年度どういった在り方がいいのか、ご意見いただいたアウトカムチェックをするのかとか、総合計画ですと今度は委員の皆様、自己評価という話もありましたけども、皆様に評価していただく形の委員会もございます。その点も含めまして、今回まずは第2回目こういう形で出させていただきますけれども、いまいだきましてご意見を、次年度に向けてさらにアップデートできるように検討させていただきたいと思っています。ありがとうございます。

会 長： ありがとうございます。

副会長： 今のK委員の意見とほぼ同じですが、商工会議所とか、経営指導員・相談員が経営指導するに当たって毎年研修がありまして、県からメニューが示されるのですが、そのメニューの資料はですね、今、K委員が仰ったように、総合販売戦略課ではこういう施策があります、それから観光系ではこういう中小企業施策があります、それから発明系ではこういう施策がありますといったように、色々な部署でやっている事柄で、中小企業の方々が使えるものがメニュー化されていて、それを学んで我々は実際の中小企業の方々に使える施策をご紹介したりという感じになっています。

八戸市も足していけば色々な課で色々中小企業のためになることをやっていると思うので、それらを詳しくなくても聞いて、実績だけという感じでも示されていけば、より観光もコロナとか終わってインバウンドも含めてとなった時に、中小企業に絡んだりとかもしているとは思いますが、様々なところで中小企業絡みというのはあって、やっているところはあると思います。

課が跨っていてまとめるのが大変だというのはあるかもしれませんが、お示しだけでもした方が、中小企業・小規模企業振興基本条例は商工課だけが扱っている条例ではないと思うので、同じような意見になりましたけれど、検討していただければと思います。

会 長： ありがとうございます。あとはいかがでしょう。

A委員： 個別の事業についての要望でもよろしいですか。

会 長： はい。個別の事業についての要望でも。

A委員： 11 ページの先端設備導入計画の認定に関する事業、これは結構前からある事業ですが、具体的に認定を取るためには設備の取得前に取らなければいけないという建付けでして、結構取りこぼしていると思います。

同じ建付けの中で行っている、法人税に対する特例を使う申請に関しては、取得後でも認定が取れるというところがあります。中小企業庁の事業なので市町村では何ともならないことかもしれませんが、実際にこういう形で要望できるところは他にないものですから、この機会に要望させていただきます。

会 長： ありがとうございます。ご意見よろしいですか。
時間の関係で最後とさせていただきます。

H委員： 個別の事業で恐縮ですが、18 ページの八戸業事業承継サポートセンター、私が利用させていただいているところなので、個別にご要望申し上げます。

4年前も個人事業主として起業して利用させていただきましたが、気になっていることが2点ほどございました。ここにセミナー開催実績として上がっているのは女性創業スクールですが、この時期ちょうど女性創業スクールの時期なので名前が多いのかなと思うのですが、女性創業とか女子力向上ゼミナールとか、もう時代に沿ってないのではないかなと常々感じておりましたので、ご要望・ご意見として申し上げさせていただきます。

もう一件ですが、創業・起業する時はすごく力になっていただいて、感謝しているのですが、私は創業後も出入りさせていただいて、結構アドバイスをいただいているのですが、創業者の繋がりがコロナ禍でなくなりました。創業者勉強会みたいなものがあつたのですが、それがいまいないので、創業者勉強会で繋がった創業者たちとの繋がりが、創業したばかりの私達にとってはとても心強い存在ですので、今後も創業後に先輩たちとも繋がれるような機会を、また設けていただければ嬉しく思います。

そして、もう一点すみません。48 ページの空き店舗活用なのですが、中心街が重点的になっていて、もしかしたらここに書いていない施策があるのかもしれませんが、私も空き家を活用していま事務所を作っております。そのほかにも、小中野の新丁とかでも、空き店舗・空き家をDIY、リノベーションしてやっている事業者もいらっしゃいます。中心街だけでなく市内全域で空き家がどんどん増えていますので、この空き家活用の事業者への応援というのもしていただけると嬉しく思います。

次第6 事務局からの連絡事項

会 長： はい、ありがとうございます。

それでは時間の関係で、ここで一度区切らせていただいて、ほかに無いようであれば今後のスケジュールのところを、事務局の方からお願いいたします。

事務局： 今後のスケジュールについてご説明いたします。

第3回会議の開催につきましては現在検討中でございますので、決定し次第ご連絡をさせていただきたいと思っております。

開催するとなった場合の時期といたしましては、前回第1回会議の中でもご案内申し上げましたとおり、令和5年2月頃を想定しております。

なお、本日委員の皆様から沢山のご意見を賜りましたが、時間の関係もありましたので、言い切れなかったという部分がありましたら、できれば11月4日金曜日頃までにメール等で商工課の方までいただければ、幸いに思います。

会長： ありがとうございます。何かありましたら11月4日まで、メールで何かご意見を承るとのことでした。

それでは、これをもって議事の方を終了いたします。皆様、ご協力本当にありが

とうございました。
それでは、進行の方を司会にお戻しいたします。

次第7 閉会

事務局： それでは、以上をもちまして八戸市中小企業・小規模企業振興会議を終了させていただきます。

なおこの後、3時から中小企業・小規模企業振興ビジョン有識者会議が続けて開催されますので、3時までにまたお席の方にお戻りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それではありがとうございました。